

第8次熊本県保健医療計画（阿蘇圏域編）における 医療機能の適切な分化と連携分野（案）について

【現状と課題】

- ・ 高齢化の進展に伴い、医療需要が増加する一方で、阿蘇圏域においては、人口10万人当たりの医療施設従事医師数・薬剤師数及び病院病床100床当たりの看護職員数が県内で最も少ないなど、医療人材が不足しています。また、病床を有する医療施設は、病院6施設、有床診療所4施設であり、県内の他の圏域に比べ少ない状況にあります。
- ・ 団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を迎えるにあたり、限られた医療資源で質の高い医療を効率的に提供できる体制の構築を推進するため、阿蘇地域医療構想調整会議において、各医療機関が地域で担うべき役割の明確化等の協議を進めてきましたが、引き続き医療機能の適切な分化・連携に向けた取組が必要です。
- ・ 阿蘇地域医療調整会議の合意により厚生労働省に申請した、阿蘇区域（小国公立病院、阿蘇医療センター）の「重点支援区域」については、令和5年度（2023年度）に厚生労働省により選定され、今後、国の重点的な支援を受けながら、両病院の連携強化や機能整備を図ることとなりました。
- ・ TSMCの進出に伴う人口動態の変化等、熊本県地域医療構想策定時（平成28年度）とは異なる状況を踏まえた医療提供体制の検討が必要です。

【取組の方向性】

- ・ 患者が身近な地域で最適な医療を受けられるよう、医療機関と薬局のかかりつけ機能の強化や地域の医療機関相互の連携強化等に取り組めます。
- ・ 阿蘇地域医療構想調整会議において、医療機能の適切な分化と連携に向けた協議を進めるとともに、TSMCの進出による人口動態の変化等にも柔軟に対応しながら、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を図ります。
- ・ 「重点支援区域」に選定された小国公立病院と阿蘇医療センターにおいて、地域の安定的な医療提供体制の確保に向け、両病院の役割の見直しや病院間の連携強化に向けた検討を進めます。